

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ヨンキユウ		コード	9955
提出日	2026/6/5	異動（予定）日	2026/6/17	
独立役員届出書の提出理由	社外役員の異動による			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	高川 英穂	社外取締役	○													○	有
2	廣瀬 了	社外取締役	○													○	有
3	外輪 宏二	社外取締役								○							新任
4	若松 和志	社外監査役														○	
5	鈴木 義直	社外監査役														○	
6	酒井 啓司	社外監査役	○													○	有
7	日野 正浩	社外監査役														○	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役（非常勤）である高川英穂氏は、2016年6月23日付の取締役会において独立役員に決定し、すでに届出済であります。 選任理由等につきましては、独立性基準を充たしていること、且つ、金融機関の経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
2		社外取締役（非常勤）である廣瀬了氏は、2017年6月23日付の取締役会において独立役員に決定し、すでに届出済であります。 選任理由等につきましては、独立性基準を充たしていること、且つ、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
3	現在、Umios株式会社の執行役員（同社水産商事ユニット長、養殖ユニット長）を兼任しておりますが、当該執行役員と提出会社との間に特別な利害関係はありません。	社外取締役（非常勤）候補である外輪宏二氏は、長年水産養殖事業に従事し専門的な知識と豊富な業務経験を有していることから、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
4		常勤の社外監査役である若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、当該組合において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。 なお、若松和志氏は独立役員として登録はしておりませんが、独立性基準を充たしております。
5		非常勤の社外監査役である鈴木義直氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。 なお、鈴木義直氏は独立役員として登録はしておりませんが、独立性基準を充たしております。
6		非常勤の社外監査役である酒井啓司氏は、2014年6月25日付の取締役会において独立役員に決定し、すでに届出済であります。 選任理由等につきましては、独立性基準を充たしていること、且つ、税理士の資格を有していることから財務・経理関連を中心とした豊富な経験と高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
7		非常勤の社外監査役である日野正浩氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。 なお、日野正浩氏は独立役員として登録はしておりませんが、独立性基準を充たしております。

4. 補足説明

社外取締役候補の外輪宏二氏は、2026年6月17日開催予定の第52期定時株主総会に社外役員として付議されており、当会で選任された後、当日の取締役会で就任される予定であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。